

道徳教育の充実

家庭や地域が果たしてきた教育機能の低下や社会全体のモラルの低下等，児童生徒を取り巻く社会の変化は，多感な成長期にある児童生徒の道徳性の発達に大きな影響を与えている。生命尊重の心の不十分さ，自尊感情の乏しさ，基本的な生活習慣の未確立，規範意識の低下，人間関係を形成する力の低下など，児童生徒の心の活力が弱っている傾向がある。

こうした中，これからの学校は，家庭や地域と一体となって，児童生徒一人一人の道徳的自覚を促し，自立をはぐくむ中で，人間としてよりよく生きていく道徳的実践力を育成する必要がある。そのためにも，学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び道徳の時間における指導を一層充実しなければならない。

1 学校体制の確立

(1) 道徳教育の計画的な進め方

学校における道徳教育は，教育活動全体を通じて行うものであるが，道徳の時間をはじめ各教科，特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない。そのためには，特に以下のことを踏まえる必要がある。

ア 具体的実践に生きてはたらく道徳教育の全体計画の作成

校長を中心として，全教師でプランを作成する。

各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする。

「心のノート」の活用方針を示す。

家庭，地域社会，近隣の学校との連携を図る。

評価・改善をしていく。

イ 系統的・発展的に展開できる道徳の時間の年間指導計画の作成

全体計画に基づき，各学年の指導方針を具体的に示す。

内容項目相互の関連を考慮した指導や全学年を見通した発展的な指導を検討する。

重点的に取り上げる内容項目の指導が効果的に行えるように検討する。

展開の大要（授業の主な流れや主な発問）及び指導方法を記述する。

補助資料として，「心のノート」の題材を位置付ける。

(2) 道徳担当者の役割

学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育を展開していくためには，学校体制を整え校長のリーダーシップのもと教職員が一体となって取り組む必要がある。また，各学校が，校内における道徳担当者の役割を重視し，道徳担当者は，学校全体の道徳教育に対して指導的な役割を果たす責任を自覚して取り組むことが重要である。

< 道徳担当者の役割（例） >

道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画の立案に中心となって参画する。
各学年・学級の道徳の時間の実施内容項目の進捗管理を行う。

具体的な授業プランのサポートを行う。

学校行事や様々な体験活動等の企画段階から，諸活動のもつ道徳教育としての役割を的確に把握する。

家庭や地域の連携の窓口を担う。

など

（ 3 ） 人間関係と学校環境の充実

ア 人間関係の充実

道徳教育の基盤となる教師と児童生徒，児童生徒相互のよりよい人間関係を醸成することは，教師の大きな仕事である。児童生徒から信頼と敬愛で見つめられるような教師，よりよい生き方を志向し互いに学び合い高め合おうとする意欲に満ちた児童生徒同士というような人間関係が醸成されている学級・学年・学校にしていくことが大切である。

< 教師と児童生徒の人間関係 >

よりよく生きようとする児童生徒を信頼する。

児童生徒の良さを認める。

教える構えから心を耕す構えで児童生徒に接する。

正すべきところは正そうとする毅然とした態度で児童生徒に接する。

< 児童生徒相互の人間関係 >

相互の交流を深め，お互いが伸び伸びと生活できる状況を作る。

認め合い，助け合い，励まし合い，協力し合う場と機会を積極的に設ける。

< その他の人間関係 >

互いの人格を尊重し，助け合い励まし合う温かい人間関係をつくる。

学校を取り巻く人々との人間関係をより豊かなものにする。

イ 学校環境の充実

「環境が人をつくる」と言われているように，児童生徒の道徳性の発達にとって環境の果たす役割は大きい。学校や学級が道徳的な雰囲気をもっていることは，道徳教育を進める上で極めて重要である。学級や学校においては，道徳性の育成の場にふさわしい環境を整えることが大切である。

< 物的環境と人的環境 >

校舎や教室における環境の美化や整理整頓に心を配る。

掲示物や作品展示物が大切にされ，児童生徒の作品などで児童生徒の姿が互いに見えるよう工夫する。

道徳性の育成にかかわる情報などの掲示を工夫する。

児童生徒がお互いに認められ，役立っていると自覚できる学級づくりを行う。

正しい言葉で話したりていねいな文字を書くなど，望ましい言語環境をつくる。

2 今、求められている道徳教育

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（平成 18 年 9 月）「豊かな心をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会」の中で、道徳教育の課題として、「家庭や地域社会の教育力の低下」「道徳性の育成に資する体験活動の減少」「生命尊重の心の不十分さ」などが指摘されている。これらのことを踏まえて、学校における道徳教育の一層の充実を図る必要がある。

(1) 家庭や地域社会との連携で進める道徳教育

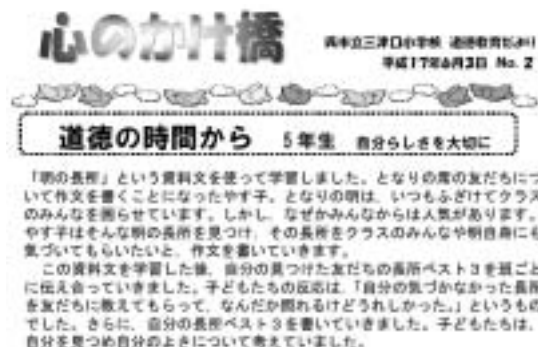
道徳教育は、児童生徒の日常生活のすべての機会や場面で行われる。そのため、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を果たし、一貫した方針を保ちながら、児童生徒の道徳性が豊かにはぐくまれるよう努める必要がある。

【家庭や地域社会の理解と協力を得る方法】

＜家庭や地域社会との連携のポイント＞
共通理解を図り、効果的な連携を進めるためのしくみを工夫する。
家庭と協力して、豊かな心や温かな人間関係を育てる。
地域の特色を生かし、地域の施設や地域の人々との触れ合いを大切に
した取組みを工夫する。 など

	小学校	中学校
1 道徳教育について保護者会等の諸会で取り上げることを通して行う	40.7%	29.2%
2 家庭訪問や保護者面談の際に道徳教育について取り上げる	25.4%	17.0%
3 道徳教育に関する講演会を開催して行う	13.3%	20.1%
4 全校的な道徳の授業参観（公開授業）を通して行う	43.4%	33.7%
5 道徳性を養う体験活動等に保護者や地域の人々の参加を求めて行う	57.9%	51.0%
6 学級・学年・学校通信等を通して行う	70.2%	68.9%
7 道徳教育に関する特別な資料を作成・配布して行う	5.5%	6.2%
8 その他	2.7%	2.4%

「H15 道徳教育推進状況調査」（文部科学省）



【道徳の様子を伝える学級通信】（呉市立三津口小学校）



【地域の方の参加・協力による道徳授業】

(2) 体験を生かした道徳教育

平成 17 年度に、文部科学省が発表した「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」結果によると、生活体験、自然体験やお手伝いなどの豊富な子どもほど、「友だちが悪いことをしていたら、やめさせる」「バスや電車で席をゆずる」といった道徳観・正義感が身につけている傾向が見受けられた。このことから、一人一人の児童生徒における体験の質と量が、その児童生徒の道徳性の発達・形成に大きく影響をすることがいえる。そのことを踏まえ、体験を生かした道徳教育の一層の充実が求められる。

＜体験を生かすためのポイント＞
体験の中で育てる、道徳的価値を明確にする。
全体計画や年間指導計画の中に、体験との関連を位置付ける。
道徳の時間の中で、体験を生かす工夫をする。
など



【道徳の時間に体験的な活動を一部導入】

項目	自分自身					他の人とのかかわり					自然や崇高なものとのかかわり					社会や集団とのかかわり																	
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10								
指導内容	慣・健康・生活リズム	強い意志	希望・勇気	誠実と責任	自主自律	理想の実現	向上心の伸長	個性の伸長	礼儀	人間愛・感謝と	友情・信頼	正しい理解	異性についての理解	広い心・謙虚	自然愛・美的情操	生命の尊重	弱さの克服	生きる喜び	生活の向上	集団の意義	法や権利と義務	公徳心・社会連帯の自覚	正義・公正社会・差別のない社会	神・公共の福祉	勤労・奉仕の精神	家族愛	学校の一員としての自覚	郷土を愛する心	日本人としての自覚	文化の創造	平和・人類愛	国際理解・世界	
学校行事	入学式	卒業式	修学旅行	大掃除	犯罪防止教室	健康診断	体育祭	文化祭	修学旅行																								

【学校行事と道徳の内容項目の関連一覧表】（呉市立吉浦中学校）

(3) 生命を大切にできる心育てる道徳教育

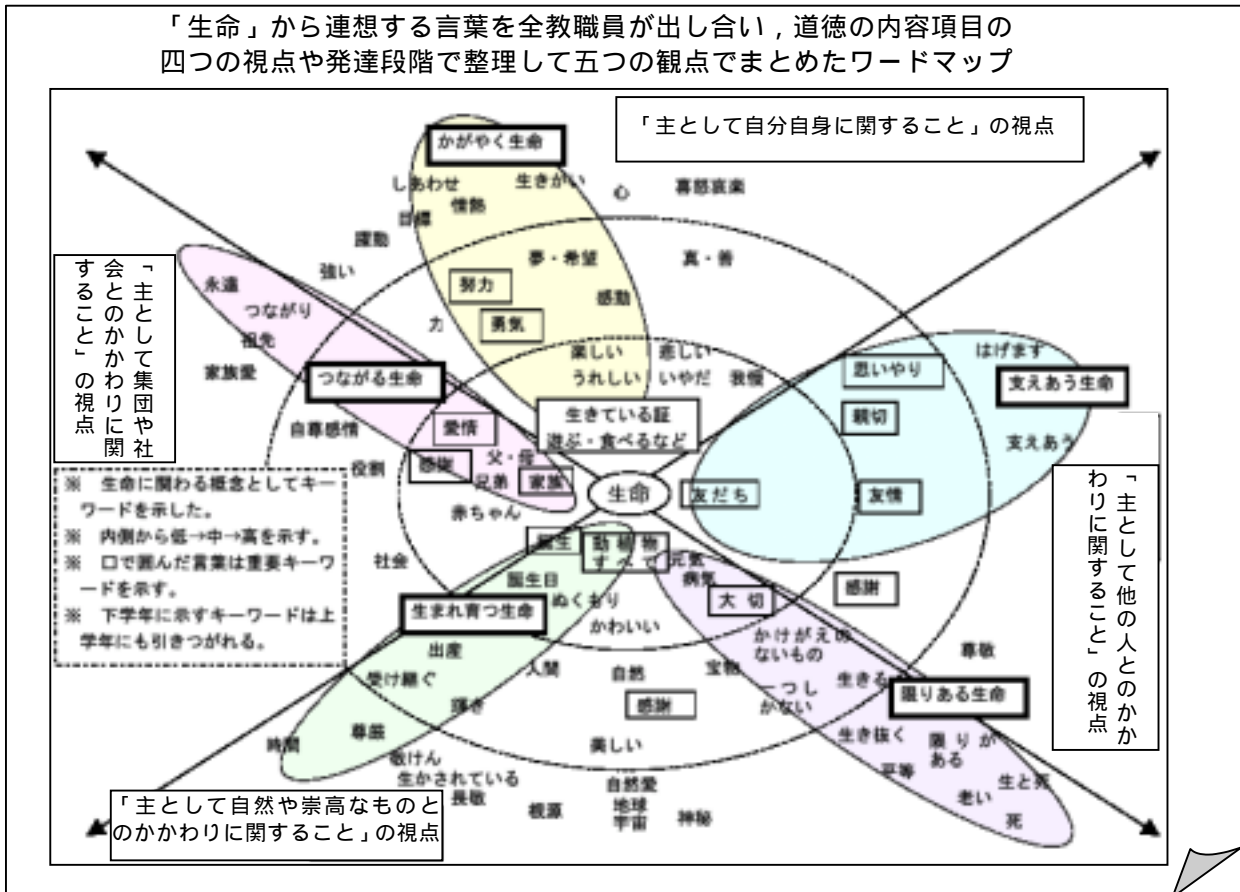
各学校では、道徳教育で重点を置いて指導する内容項目として「生命を尊重する心育てる」ことを上位に挙げており、道徳の時間を中心にして取り組んでいる。しかし、生命を尊重する心育てるためには、学校の教育活動全体で取り組む必要があり、道徳の時間を「かなめ」として体験活動や教科等の関連を図りながら、児童生徒に生命の大切さが実感できるような道徳教育を行うことが大切である。

- <生命を大切にできる心育てるためのポイント>
- 生命尊重に対する児童生徒の実態把握
 - 生命尊重の教育の方針や方策の柱の設定
 - 児童生徒に求められる学習活動の洗い出しと整理
 - 教育活動全体の中での計画化
 - 道徳の時間での生命尊重の指導の充実 など



～学校全体で児童生徒に生命を大切にできる心をはぐくむために～

【「心のノート」小学校第3・4学年用】



【生命に関わる概念の安西ワードマップ】（広島市立安西小学校）

(4) 子どもの「学び」を豊かにする工夫

自己を深く見つめるためには、多様な考えに出会い、交流し、深め合うことが大切である。そのためには、自己の意見をしっかり持ち、他の児童生徒の意見と比較し、もう一度自己の意見を検討することが必要になる。そこで、児童生徒の考えの違いや立場が見えるような工夫や活動の場の工夫により、児童生徒がより主体的に学習に参加できるようにすることが大切である。

ア 資料提示の工夫

児童生徒が、資料の場面を想像し、登場人物に共感しながら、資料の世界へ引き込まれていくような工夫が必要である。

< 資料提示の具体例 >

大型絵や紙芝居等を用いる方法

人形、紙人形、切り抜き絵などのパネルシアターによる方法

黒板を劇場の舞台のようにして掲示する方法

テレビ、プロジェクター、録音テープ等の視聴覚機器を生かす方法

補助資料(実物や写真、効果音等)を生かす方法

地域の講師等の協力を得る方法

など

イ 教具の工夫

自分の立場や考えを示すためのカラーカードやネームプレート、自分の気持ちの程度を示すための心情グラフなどを活用すると、自分自身を振り返るきっかけと時間をつくることができる。

< 教具の工夫による効果 >

学級の中の自分の立場や心情が確認できる。

他の考えとの比較を行うなかで、自己を省察しながら発言ができる。

子ども同士や教師の意図的指名ができやすく、意見を類型化した話合いができる。

自己の心の変容が客観的に把握でき、自己を見つめる目が豊かになる。 など

ウ 発問の工夫

教師による発問は、児童生徒の思考や話合いを深める決め手になる。特に、児童生徒の意識の流れや疑問を予想した発問、個性的な考えが引き出される発問、心が揺さぶられる発問などを考えることが大切である。また、発問を構成する場合には、まず、中心的な発問や中心課題となる発問を考え、次に、それを生かすためにその前後の発問を考えるという手順が有効な場合が多い。

< 発問の種類 >

中心発問...ねらいに迫るための授業の核となる発問

基本発問...授業展開の要所要所で用意され、授業の節目として構成される発問

補助発問...基本発問や中心発問では指導者の意図や願いが伝わらない場合に、言い換えたり、別の視点で問い直したり、説明を加えたりする発問

エ 表現の工夫

道徳的価値の自覚を一層深めるためには、児童生徒に特定の役割を与えて即興的に演技させたり、実際の場面を追体験させたりすることも効果的である。

<表現活動の工夫例>

役割演技...特定の役割を即興的に演じながら深める方法
動作化...動きを忠実に真似をして実感的な理解を深める方法
疑似体験活動...セットされた条件の中での追体験的な活動
劇化...台詞や演技の真似をして状況や心情を感じ取る方法
人形劇...人形や紙人形を使って演じながら語る方法 など

また、書くことによって、自分の考えを整理し、自己を深く見つめることができる。心の成長の記録として活用することもできる。

<学習シートの工夫例>

登場人物の絵などに吹き出しをつけた形式
自分のことを伝える手紙の形式
文字だけでなく、絵や記号等で書くことのできる形式
自己評価欄や自分の考えを記入できる欄を置いた形式 など

オ 話し合いの工夫

話し合いは、児童生徒の考えを深める中心的な学習活動である。児童生徒が意欲的に考え、相互の考えを深めるためには、指導方法の工夫とともに、目的に応じて効果的に話し合いが行われるよう工夫する。

<話し合いの工夫例>

座席の工夫(コの字型、小集団型、円形型など)
話し合いの工夫(ペアトーク、グループトーク、全体討議など)
教室以外での授業(体育館、視聴覚室など) など

(5) 板書の工夫

板書は、学級全員の共通のノートのようなものである。見やすく、分かりやすく、柔軟に用いることで、授業の中でその効果を発揮する。

効果的な板書を行うためには、児童生徒の心の動きを予想して、綿密な板書計画を立てることが大切である。

<板書の工夫例>

資料のあらすじや登場人物の人間関係など、場面状況が把握できるようにする。
児童生徒の思考の助けとなるような構造的な板書を行う。
中心場面・中心課題が明らかになるようにする。
色チョーク、場面絵、短冊、囲み、矢印などを活用し、視覚に訴える。
児童生徒の発言を、短い言葉でまとめる。
書く位置や書くタイミングを工夫する。 など

4 「心のノート」の活用

平成14年度から児童生徒に配布されている「心のノート」は、日常生活や全教育活動を通じての道徳教育の充実を図るために用いる教材として作成されたものである。各学校では、児童生徒自身の道徳の学習の日常化を目指し、活用場面を広げるための工夫がより一層求められる。

<「心のノート」の3つの特徴>

子ども一人一人が自ら学習するための冊子
子どもの心の記録となる冊子
学校と家庭との「心の架け橋」となる冊子

「心のノート」の活用場面

	小学校	中学校
1 各教科	29.1%	8.5%
2 道徳の時間	97.3%	93.1%
3 特別活動	60.3%	45.2%
4 総合的な学習の時間	30.4%	18.8%
5 上記以外の学校教育活動	42.8%	21.1%
6 家庭での生活	38.5%	12.3%
7 家庭や地域との連携	22.6%	6.9%
8 その他	2.8%	4.3%

「H15 道徳教育推進状況調査」(文部科学省)

5 高等学校における道徳教育

道徳教育は、高等学校においても小・中学校同様に学習指導要領の総則にその目標が示され、その中で「人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行う」ものとされており、具体的には次の7点が目標として記されている。

- ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う
- イ 豊かな心をはぐくむ
- ウ 伝統的な文化を継承し、発展させ、さらに個性豊かな文化の創造に努める人間を育成する
- エ 民主的な社会及び国家の形成発展に努める人間を育成する
- オ 平和的な国際社会の実現に貢献できる人間を育成する
- カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する
- キ 道徳性を養う

これらの目標を踏まえ、今後は、すべての高等学校において、それぞれの特色を生かした道徳教育についての意図的・計画的な実践がなされなければならない。そのために、まずは、高等学校における道徳教育の全体計画の作成や各教科等における指導内容を道徳教育の視点から整理し確認する必要がある。その過程において、教職員全員が学校のビジョンや目標、育てたい人間像に対する共通認識をもって日々の教育活動にあたること大切である。

< 各教科等で育むことのできる道徳的価値の分析（例） > （可部高等学校）

		項目	1	2	3	4	5	6	7
			生命	愛	日本人	自由	幸福	働く	人間
	内容 (例)	生命倫理	愛とは何か(恋愛、家族愛、思想家の愛)	日本人のなものの見方・考え方	自由とは何か	進歩し続ける文明との関わり方	健全な勤労観の育成	人間とは何か、自分とは何か	
		脳死	温かい人間愛	精神風土	相互の人権を尊重する生き方とは	文明の発達は、人間を幸福にしたか	職業と余暇	弱き職士の克服	
		クローン	無償の愛	比較文化		科学者の責任	ボランティア活動	気高い生き方	
		生命への畏敬					国際貢献		
		臓器移植と物心二元論等					福祉		
		宗教的ものの見方・考え方							
	関連価値	生命尊重 死生観 畏敬の念 自然愛護 審美	思いやり 真理愛 人間愛	郷土愛 愛国心 文化の継承 文化の創造 誇り 異文化理解	権利と義務 公正公平 社会連帯 公德心 自由	真の幸福 平和 国際理解 環境	勤労 自己実現 理想社会の実現 奉仕 相互扶助 感謝	自我同一性 自己肯定感 個性の伸長 個性の尊重	
	学習指導要領との関連	ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う	イ 豊かな心をはぐくむ	ウ 伝統的な文化を継承し、発展させ、さらに個性豊かな文化の創造に努める人間を育成する	エ 民主的な社会及び国家の形成発展に努める人間を育成する	オ 平和的な国際社会の実現に貢献できる人間を育成する	カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する	キ 道徳性を養う	
年次	教科	科目	生命	愛	日本人	自由	幸福	働く	人間
1	国語	国語総合 (現代文)	「羅生門」 「わたしの夏」 「クローン問題と現代の幻想」 「なめとこ山の熊」	「ナイン」 詩歌	「水の東西」 「やっばり」	「わたしが一番きれいだったとき」 「自由の制服」	「季節」 「自由の制服」	「季節」 「インタビューをする」 「ナイン」	「ベルセウスの鏡」 「羅生門」 「わたしの夏」 「なめとこ山の熊」
国語総合 (古典)		「かくや姫」	「伊勢物語」 「万葉集」 「古今和歌集」	「徒然草」		「塞翁馬」 「論語」		「徒然草」 「平家物語」 「論語」	
国語表現								他人や自己の観察力を育てる。 コミュニケーション能力(音声と表記)を育てる。	